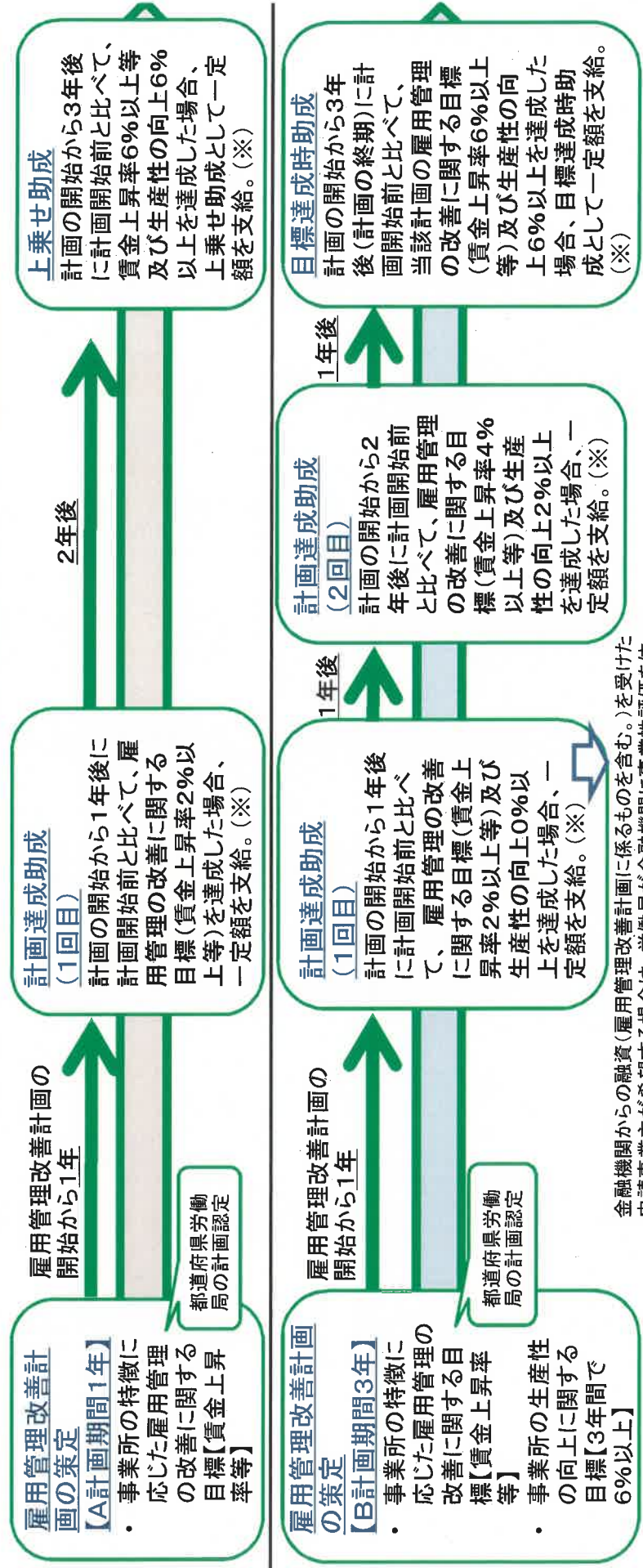


人材確保等支援助成金（設備改善等支援コース）（仮称）（新規）

処遇改善等雇用管理改善を図るため、事業主がICT化、自動化装置等ハード面の整備により、事業所内の生産性の向上を図ることが考えられる。このような取組を促進するため、上記のような設備投資により生産性向上を図り、雇用管理を改善した事業主に対する助成制度を創設する。



金融機関からの融資（雇用管理改善計画に係るものを含む。）を受けた申請事業主が希望する場合は、労働局が金融機関に事業性評価を依頼、金融機関の事業性評価を1、2回目の計画達成状況の生産性向上についての審査の際に加味する。

計画期間	設備投資費用	1年後	2年後	目標達成時助成	総額
A 1年	175万円以上1,000万円未満	50万円	-	80万円（上乗せ助成）	130万円
B 3年	240万円以上5,000万円未満	50万円	50万円	80万円	180万円
	5,000万円以上1億円未満	50万円	75万円	100万円	225万円
	1億円以上	100万円	150万円	200万円	450万円

（※）設備投資額と計画目標の達成に応じて定額を助成
 （注）5,000万円未満については中小企業のみを対象